

東広島市児童青少年センター所長採用試験応募要項

令和8年1月16日
東広島市教育委員会

1 職名、採用予定人員及び応募資格

職名	採用人員	応募資格
東広島市児童青少年センター所長	1名	次のⅠ、Ⅱをいずれかを満たす人 Ⅰ 社会教育主事の資格を有する者 Ⅱ 学校、青少年関連施設、児童福祉施設等において管理職等の経験を有する者

2 任用予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（必要に応じて更新する。）

3 応募要件（市職員としての要件）

1の表の応募資格を満たす人のうち、地方公務員法（昭和23年法律第261号）第16条に掲げる次の要件のいずれにも該当しない人

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (2) 東広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 児童青少年センター所長の主な業務内容

- (1) 児童青少年センター管理に関すること。
- (2) 所属職員の指導監督に関すること。
- (3) 青少年指導員連絡協議会に関すること。
- (4) 児童青少年総合相談室の管理、運用、他機関連携に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、主管部長が必要と認める事務

5 勤務条件

勤務場所	東広島市児童青少年センター (東広島市西条西本町28番6号 サンスクエア東広島1階)
勤務日	水曜日から日曜日までの週5日勤務（週28時間45分）
勤務時間	午前10時15分から午後5時まで(ただし、1時間の休憩時間を除く。)
休日	月曜日、火曜日、国民の祝日に関する法律による休日（月曜日の場合は、直後の休日でない日）及び12月29日から翌年の1月3日まで。ただし、従事する勤務の都合により、休日を振り替えることがあります。
報酬額	月額183,334円
保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入、公務災害補償の適用あり

その他	通勤手当（費用弁償）、期末手当、勤勉手当、有給休暇あり（「東広島市教育委員会会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則」及び「東広島市教育委員会児童青少年センター所長（会計年度任用職員）の勤務要領」に基づく。）
-----	--

6 申し込み方法

申込書類	市販の履歴書（写真添付） (履歴書の記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。)
申込受付期間	令和8年1月20日（火）から2月5日（木）まで 2月5日（木）午後5時必着 (封筒の表側左下に「センター所長採用試験申込」と赤で記載し、裏面に差出人の郵便番号、住所、氏名を記入してください。)
郵送の場合	
持参の場合	月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分（ 2月5日（木）は午後5時 ）まで、青少年育成課（東広島市役所北館3階）で受け付けます。
申込先	〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 東広島市教育委員会生涯学習部青少年育成課（北館3階） 電話（082）420-0929

7 選考試験

日 時	令和8年2月12日（木）または13日（金） (具体的な日時は、申込受付期間終了後に電話及び書面で連絡します。)
場 所	東広島市役所（東広島市西条栄町8番29号）
試験方法	書類選考及び面接

8 選考結果の通知

受験者全員に令和8年2月18日（水）に選考結果通知を発送する予定です。なお、電話での問い合わせにはお答えできません。